



発行所
一般社団法人
横浜南青色申告会

〒232-0017
横浜市南区宿町2-44-6
電話：713-3111(代)
FAX：721-5782
発行人：渡邊良市
編集責任者：野村 勇
広報委員長

青色だより

発行月(年6回発行)：1月・4月・6月・8月・10月・12月

トピックス

- 記帳(入力)指導会開催中《2面》
- 源泉税個別指導会のお知らせ《2面》

第29回 通常総会開催 ～新会長に渡邊良市氏が就任～



5月26日(火)、ブリーズベイホテルリゾート&スパにて「第29回通常総会」が開催されました。武田会長の挨拶や功労者への感謝状贈呈に続き、議案審議が行われました。

第1号議案「議事録署名人名人選出に関する件、第2号議案「令和7年度事業報告承認に関する件、第3号議案「令和7年度収支決算報告承認に関する件・監査報告、第4号議案「理事及び監事の選任に関する件の全てが承認・可決され、併せて令和8年度事業計画および収支予算が報告されました。その後、新役員紹介や渡邊新会長の就任挨拶等が行われました。

第1部には大西横浜南税務署長はじめ幹部の方々及び原戸塚県税事務所長にご臨席賜りました。続く第2部懇親会には、大塚港南区副区長はじめ多数のご来賓の方々にご臨席賜り、親睦を深めつつ盛会のうちに無事閉会となりました。

陽春の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。この度、第29回通常総会において、武田前会長の後任として新会長に就任いたしました渡邊でございます。微力ではございますが、本会の発展に全力を尽くす所存でございます。

現在、物価高騰や人手不足など、私たち個人事業主を取り巻く経済状況は依然として厳しく、税制改正への対応も重なり、経営と適正な申告の両立には多大な労力が求められております。このような時代だからこそ、会員同士が支え合う青色申告会の役割はますます重要になっていと感じております。

今後は、皆様が安心して適正申告を行えるよう相談体制をさらに充実させるとともに、2,500名の会員を擁する本会の歴史と信頼を礎に、皆様の声に真摯に耳を傾け、より開かれた会運営を目指してまいります。「入会して良かった」と実感できる会運営を役員一丸となって進めてまいりますので、変わらぬご支援を心よりお願い申し上げます。



新会長就任の挨拶

会長
渡邊良市

選任された理事及び監事 (敬称略)

会長	渡邊 良市
副会長	垣副多津夫
同	杉浦 和夫
同	黒川 忠雄
同	福本 行雄
理事	忠田 伸一
同	山ヶ鼻真人
同	佐藤眞里子
同	佐々木雅俊
同	上矢 真澄
同	比留川不二夫
同	鈴木 道弘
同	横田 春子
同	野村 勇
同	高梨壽々代
同	鈴木 克康
同	森田みさ子
同	澤田 信廣
同	村越 悟
監事	鈴木善二郎
同	四静 薫

支部役職員 永年勤続感謝状 受表彰者 (順不同・敬称略)

永年40年	寿支部役員 寺田 裕則
同	金沢支部役員 土田 和治
永年30年	同 同
同	寿支部役員 大竹多喜男
同	金沢支部役員 蒲谷 博久
永年20年	同 同
同	港南支部役員 北見 英征
永年10年	同 同
同	寿支部役員 高橋美佐江
同	同 高島 友子
同	大岡支部役員 菊地 純恵
同	同 同
同	港南支部役員 濱中 隆一
同	同 有賀 成則
同	同 富永 成則
事務局	大澤 理奈



記帳(入力)指導会開催中 予約不要

下記の期間まで、記帳(入力)指導会を開催しております。記帳に関するご不明な点は、ぜひこの機会に解消してください。10月以降は記帳指導を行いません。今が来所のチャンスです。

開催期間 9月30日(水)まで

(土日祝日・事務局休業日を除く)

受付時間 午前9時～午前11時 午後1時～午後3時30分

※正午～午後1時の間は入館できません。

※来所者多数の場合、受付を途中で締切場合がございます。

指導時間 お一人45分程度

ぜひ知っておいていただきたいこと

- 10月以降及び決算期(1月から3月)においては、記帳(入力)指導を行うことができません。不明な点は期間内にご確認ください。特に今年の決算期に何度もご来所された方は、早めにお越しください。
- 複式簿記(手帳簿・会計ソフト)により記帳されている場合で、決算期までに帳簿が完成していないときは、青色申告特別控除(最高65万円)の適用を受けることができません。
- 前回決算において修正の指摘を受けた方は、適正な処理方法を事前に確認し、以後の記帳(入力)が円滑に行えるようご対応ください。同じ修正を繰り返さないためにも、ぜひ本指導会をご活用ください。
- ブルーリターンAをご利用の方で、残高がマイナスとなっている科目がある場合は、本指導会をご利用ください。
- 9月は大変混雑が予想されます。比較的余裕のある7・8月中のご利用をお願いいたします。
- 期間中は複数回のご利用が可能です。1日につき1回までとさせていただきます。

源泉税個別指導会のお知らせ

専従者給与や給料賃金の支払いがある事業主の方で、納期の特例の適用を受けている方は、1月～6月までの源泉徴収分を7月10日までに納付することになっています。なお、**税額がゼロの場合も税務署へ納付書の提出が必要となります。**

当会では、これらのお手続きをサポートするため下記日程で個別指導会を開催いたします。対象となる方は予約不要ですので、直接会場へお越しください。

【開催期間】 7月10日(金)まで(土日を除く)

【開催場所】 一般社団法人 横浜南青色申告会館

【受付時間】 午前9時～11時 午後1時～3時30分

【持参書類】 令和8年分所得税源泉徴収簿及び令和8年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書(記入の上お持ちください)・納付書・令和7年分所得税源泉徴収簿

● 労働保険のお知らせ ●

令和8年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は

6月1日(月)～7月10日(金)です。



← 詳しい内容はここから

労働保険の申請は便利な電子申請で!

労働保険の電子申請

検索

お問い合わせは、

神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課

電話 045-650-2803

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科目	金額	金額
I 資産の部		
1 流動資産		208,969,714
流動資産合計		
2 固定資産	5,000,000	
基本財産	120,320,631	
その他の固定資産		125,320,631
固定資産合計		334,290,345
資産合計		
II 負債の部		
1 流動負債		6,196,754
流動負債合計		
2 固定負債		20,682,850
固定負債合計		26,879,604
負債合計		
III 正味財産の部		
正味財産		307,410,741
(うち基本金)		(5,000,000)
(うち当期正味財産増加額)		(17,937,382)
負債及び正味財産合計		334,290,345

令和7年度正味財産増減計算書

【第29期】 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位:円)

科目	令和6年度決算額	令和7年度決算額
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
① 基本財産運用収入	100	11,250
② 特定預金運用収入	110	6,938
③ 会費収入	68,664,800	65,369,600
④ 事業収入	9,930,314	13,612,555
⑤ 寄付金収入	61,654	61,653
⑥ 協力金収入	2,943,000	2,198,000
⑦ 雑収入	585,276	621,799
経常収益計	82,185,254	81,881,795
(2) 経常費用		
① 事業費支出	46,060,545	43,479,224
② 管理費支出	19,544,945	20,465,188
経常費用計	65,605,490	63,944,412
当期経常増減額	16,579,764	17,937,383
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
① 固定資産売却収益		
経常外収益計		
(2) 経常外費用		
① 固定資産除却損	1	1
② 過年度退職費用		
経常外費用計	1	1
当期経常外増減額	△ 1	△ 1
税引前当期一般財産増減額	16,579,763	17,937,382
当期一般正味財産増減額	16,579,763	17,937,382
一般正味財産期首残高	272,893,596	289,473,359
一般正味財産期末残高	289,473,359	307,410,741
正味財産期末残高	289,473,359	307,410,741

令和8年度収支予算書

【第30期】 自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日

(単位:円)

科目	令和8年度予算額	令和7年度予算額
I 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
基本財産運用収入	10,000	100
特定預金運用収入	5,000	100
会費収入	60,580,000	65,380,000
事業収入	14,550,000	15,830,000
寄付金収入	50,000	50,000
協力金収入	1,000,000	1,200,000
雑収入	650,000	320,000
事業活動収入計	76,845,000	82,780,200
2. 事業活動支出		
事業費支出	49,905,000	53,948,000
管理費支出	22,375,000	21,598,000
事業活動支出計	72,280,000	75,546,000
事業活動収支差額	4,565,000	7,234,200
II 投資活動収支の部		
1. 投資活動収入		
固定資産売却収入		
特定預金取崩収入		
投資活動収入計		
2. 投資活動支出		
固定資産取得支出		
特定預金支出	1,431,823	1,548,889
投資活動支出計	1,431,823	1,548,889
投資活動収支差額	△ 1,431,823	△ 1,548,889
III 予備費支出		
予備費	2,500,000	3,000,000
収支差額	633,177	2,685,311
前期繰越収支差額	202,772,960	184,760,980
次期繰越収支差額	203,406,137	187,446,291

その他の審議事項につきましては、当会ホームページ「情報公開」をご覧ください。

個人住民税の特別徴収に関するご案内

Q 普通徴収から特別徴収に変更する際、既に納期が過ぎた普通徴収分も併せて特別徴収にしてもらうことはできますか？

A 納期が過ぎた普通徴収を特別徴収にすることはできません。普通徴収の納期限前に「特別徴収への切替依頼書」が横浜市特別徴収センターに届くようにご提出ください。なお、口座引落しによる納付方法を選択しておられた場合、納期前であっても口座の停止ができない場合もありますので早めにご提出ください。

【提出先】 横浜市特別徴収センター
(総務局法人課税課)

〒231-8314

横浜市中区山下町2番地
産業貿易センタービル5階

その他よくある
質問はこちら ↓

電話：045-671-4471

受付時間：8時45分～17時15分



4月14日(火)午前10時より、横浜南青色申告会館にて女性部委員研修会が開催されました。講師に星通子先生をお迎えして「歌って！笑って！」と題した研修会を行いました。星先生が奏でる電子オルガンの美しい音色に合わせて、参加者全員で声を合わせて合唱。会場には明るい歌声が響き渡りました。合間には星先生の軽快でユーモアあふれるトークもあり、終始笑い声の絶えないひとときとなりました。参加者からは「大きな声で歌って、たくさん笑っている、心身ともにリフレッシュできた」と大変好評で、会員同士の親睦を深める有意義な一日となりました。

女性部 委員研修会

青色学校を 受講して

所得税の「予定納税」をご確認ください

所得税の予定納税とは、前年分の申告納税額が一定以上の人を対象に、年2回に分けて税金の一部をあらかじめ納付する制度です。

1. 対象となる方

前年分の申告納税額（予定納税基準額※）が15万円以上の方。

※譲渡所得や一時所得などを除いて計算した金額。

対象者には、6月中旬に税務署から通知が届きます。

2. 納付時期と金額

予定納税基準額の3分の1ずつを、以下の期間内に納付します。

【第1期】 7月1日～7月31日

【第2期】 11月1日～11月30日

3. 「減額申請」について

廃業や業況不振などにより、今年の所得が前年より少なくなると見込まれる場合は、申請により納税額を減らすことができます。

第1期の申請期限 7月15日☺まで

お問い合わせ

ご不明な点は、事務局(TEL: 713-3111)までお気軽にご連絡ください。

青色申告会の会計ソフト 「ブルーリターンA」の販売について

会計ソフト「ブルーリターンA」の本年度の販売は、**8月31日(月)をもちまして終了いたします。**

購入をご希望の方は、お早めに

お求めくださいますようお願い申し上げます。

3年前に個人事業主として働く事になり、翌年の確定申告では白色申告で提出しました。友人から「青色の方がメリットあるよ」と言われ、青色申告会を紹介してもらいお世話になる事となりました。入会した時、簿記で決算まで行うと聞いて昔の苦い思い出がよぎりました。中学の頃、美容師を夢見ていた私は進学時に美容学校か普通高校か迷いましたが「美容師になつて将来お店を持つ事を考え

たら普通高校の商業科で簿記の勉強をした方が良いのでは」と言う先生の言葉通り普通高校の商業科へ進学を決めました。そもそもおこずかい帳すらまともにつけられない私は、商業科の授業が苦手な落ちこぼれの3年間を過ごし、卒業の頃には美容師の夢も消え、その後OAビジネスの専門学校へ行き、OA事務の仕事に就きました。転職後も正社員で働くことが多く、確定申告とは無縁だと思っていました。初めての青色申告では準備が間に合わず、65万円の控除を諦めました。そんな時、青色申告会で「青色学校」のパンフレットが目にとまり、せっか

から普通高校の商業科で簿記の勉強をした方が良いのでは」と言う先生の言葉通り普通高校の商業科へ進学を決めました。そもそもおこずかい帳すらまともにつけられない私は、商業科の授業が苦手な落ちこぼれの3年間を過ごし、卒業の頃には美容師の夢も消え、その後OAビジネスの専門学校へ行き、OA事務の仕事に就きました。転職後も正社員で働くことが多く、確定申告とは無縁だと思っていました。初めての青色申告では準備が間に合わず、65万円の控除が受けられないよう、チャレンジしてみようと思えるようになりました。よい機会をいただき感謝しています。ありがとうございます。

金沢支部 磯村葉子

● 事務局のお休みのお知らせ ●

終日お休みになります

7月15日(水)・27日(月)・28日(火)

8月4日(火)・10日(月)・12日(水)・27日(木)

午後からお休みになります

7月22日(水)・24日(金)

会員の皆様にはご迷惑をおかけする事になりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

7月の予定

7月 22日(水) 正副会長会 (青申会 13時)
理事会 (青申会 14時)

7月 24日(金) 県下職員研修会
(県民共済プラザビル 15時)

支部等行事予定表

7月

21日(火) 大岡支部 定例役員会 (青申会 17時)

25日(土) 金沢支部 定例役員会 (洲崎町内会館 18時)

謹んで
お悔やみ
申し上げます。



杉浦 苗様
長嶋 タツエ様
牧 和子様
細川 洋一様
河西 明生様
新堀 貞彦様

〔本人死亡〕

共済事業報告

お知らせコーナー

納期のお知らせ

- ◎個人市民税・県民税・森林環境税の納付(第1期分) 納期限 6月30日
- ◎源泉所得税及び復興特別所得税の納付 納期限 7月10日 (年2回納付の特例適用者は、1月から6月までの徴収分を7月10日までに納付)
- ◎所得税及び復興特別所得税の予定納税額の納付(第1期分) 納期限 7月31日
- ◎固定資産税・都市計画税の第2期分の納付 納期限 7月31日
- ◎個人事業者の消費税及び地方消費税の中間申告 申告・納付期限 8月31日 (振替納税利用の場合の振替日 9月29日)
- ◎個人事業税の納付(第1期分) 納期限 8月31日
- ◎個人市民税・県民税・森林環境税の納付(第2期分) 納期限 8月31日

無料税務相談(予約制)

- 【日程】 7月10日(金)
- 【担当】 東京地方税理士会横浜南支部所属税理士
- 【場所】 横浜南青色申告会館
- 【時間】 午後1時より午後4時まで
- 【相談時間】 概ね30分程度
- 【申込方法】 横浜南青色申告会事務局(713-3111)へお電話にてお申込みください。

※8月は無料税務相談をお休みさせていただきます。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

無料法律相談(予約制)

- 【担当】 沢藤総合法律事務所所属弁護士
- 【場所】 沢藤総合法律事務所
- 【相談時間】 概ね30分程度
- 【申込方法】 横浜南青色申告会事務局(713-3111)へお電話にてお申込みください。

制度運営 ぐらしの友グループ 株式会社 全国儀式サービス

一般社団法人 横浜南青色申告会



4つの終活サービス

安心の全国対応

24時間365日

相談無料



①「葬儀支援サービス」2026年4月1日 制度内容がリニューアル!

万が一の際に、全国共通の葬儀3セット(1.充実セット 2.基本セット 3.お別れ火葬セット)を安価で提供。詳細は全国儀式サービスホームページにてご確認ください。ユーザー名: gishiki パスワード: yokohamaminami_aoiro

②「家族のための生前整理・遺品整理」

料金は明確に。遺品は可能な限り再利用に。

③「家族のための相続手続」

ご自身で対応が難しい方に、相続に特化した専門家をご紹介します。

④「家族のための不動産売却」

遠方・築古・事故物件など、どのような物件でも承ります。

制度運営会社 全国儀式サービス コールセンター

0120-421-493

団体コード 10878

歓迎

新入会員

令和8年 4・5月度

(敬称略)

- 【寿】 魏 小梅 Ciara Eyelash エステサロン (事) 中区
- 【大岡】 小林 俊之 美容業 (事) 南区
佐藤 英行 佐藤工務店 型枠大工 (事) 南区
- 【磯子】 飯野 賢一郎 飯野塗装工業 塗装工 (事) 磯子区
飯野 諭 飯野塗装 塗装業 (事) 磯子区

※ここで紹介している新入会員は、本紙に掲載希望の方のみ掲載させていただいております。

各支部定時総会が開催されました

各支部の定時総会が、5月1日(金)から12日(火)までの期間で開催されました。上程された各議案は、いずれも満場一致で承認・可決されましたので、ご報告申し上げます。開催にあたり、ご協力を賜りありがとうございました。